

第5章 神戸市の文化財の保存・活用に関する現状

第1節 既存の文化財所在調査の概要

神戸市域においてこれまで国・県・市により下記のような文化財の把握に関する調査が実施されてきた。その他神戸大学のような研究機関や地域団体が郷土史などの作成に際して調査を行ってきた。ただし、神戸市がその成果について取りまとめが十分できていない。

現在把握している調査から、建造物、石造物、民俗文化財、伝統的建造物については、比較的調査が進んでおり、一定の成果を挙げている。しかし、これらの調査から一定の年月が経過しているため、所在の有無など現状把握が必要と言える。美術工芸品や無形文化財、そして遺跡以外の記念物については、市内において十分な調査が行われていないことが明確になった。

表 20 神戸市内における文化財所在調査

調査主体	分野	年代	報告書名
文化庁	名勝	H24	『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』
		H25	『名勝に関する総合調査』
	近代遺跡	H26	『近代遺跡調査報告書-政治（官公庁等）-』
		H27	『近代遺跡調査報告書-軽工業-』
		H28	『近代遺跡調査報告書-重工業-』
		H30	『近代遺跡調査報告書-交通・運輸・通信業-』
		R2	『近代遺跡調査報告書-商業・金融業-』
		H14	『近代遺跡調査報告書-鉱山-』
	文化的景観	H15	『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究』
		H22	『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究』
兵庫県	建造物	S55	『兵庫県の近世社寺建築』
		H26	『兵庫県の近代和風建築－兵庫県近代和風建築総合調査報告書－』
	史跡	H24	『淡河川山田川疏水調査報告書』
		H25	『兵庫県の台場・砲台』
		H27	『広域に所在する文化財群の調査と活用－幕末・明治の海防関連文化財群の調査研究－』
	植生	H 7	『兵庫の貴重な自然－兵庫県版レッドデータブック－』
	民俗	S51	『兵庫の民俗芸能』
		S56	『兵庫県の民謡－兵庫県民謡緊急調査報告書－』
		S62	『兵庫県民俗地図－兵庫県緊急民俗文化財分布調査報告書－』
		S63	『兵庫県の諸職－兵庫県諸職関係民俗文化財調査－』
		H1	『兵庫県の方言－兵庫県方言収集緊急調査報告書－』
		H9	『兵庫県の民俗芸能－民俗芸能レッドデータブック－』
		H31	『兵庫県の祭り・行事－兵庫県の祭り・行事調査事業報告－』
	城館	S57	『兵庫県の中世城館・莊園遺跡－兵庫県中世城館・莊園遺跡緊急調査報告－』
	近代化遺産	H18	『兵庫県の近代化遺産－兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書－』
	生産遺跡	H20	『徳川大坂城東六甲採石場－国庫補助事業による詳細分布調

			査報告書－』
	埋蔵文化財	S40	『兵庫県遺跡地名表』
総合		H3	『歴史の道調査報告書第1集 西国三十三所巡礼道』
		H4	『歴史の道調査報告書第2集 山陽道（西国街道）』
		H24	『平清盛と源平合戦関連文化財群の調査研究報告書』
		H25	『広域に所在する文化財群の調査と活用－播磨国風土記関連文化財群の調査研究1－』
		H26	『広域に所在する文化財群の調査と活用－播磨国風土記関連文化財群の調査研究2－』
神戸市	建造物	S39	『神戸市文化財調査報告7 神戸の農村舞台－歌舞伎舞台を中心に－』
		S56	『酒のふるさと・灘の酒蔵 東灘・灘酒蔵地区伝統的建造物群調査報告書』
		S59	『神戸市内の近代洋風建築』
		H2	『神戸の近代洋風建築』
		H5	『神戸市の茅葺民家・寺社・民家集落』
		H10	『神戸市の茅葺民家・寺社・民家集落 補遺編』
	石造物	S42	『神戸市文化財調査報告10 神戸の石造美術』
	美術工芸	S53～H27	『神戸市文献史料』1～28巻
		S50～54	『神戸市の民俗芸能』東灘区～垂水区（5巻）
	民俗	H20	『無形民俗文化財調査報告書 東灘区のだんじり祭り』
		S48	『神戸市埋蔵文化財遺跡分布図及び地名表〈垂水区・兵庫区〉第一集』
	埋蔵文化財	S58～	『神戸市埋蔵文化財分布図』
		S51	『異人館のあるまち神戸 北野・山本地区伝統的建造物群調査概要』
		S57	『異人館のあるまち神戸 北野・山本地区伝統的建造物群調査報告』
		H12	『異人館のある町並み 北野・山本』

表 21 文化財の所在把握状況

種類・分類		調査状況	
建造物	○	兵庫県・神戸市により調査が実施されており、多くの建造物を把握している。ただし、定期的な現状調査が行われていないものが多い。	
美術工芸品	絵画	×	全市的な調査は行われていない。
	彫刻	×	全市的な調査は行われていない。
	工芸品	×	全市的な調査は行われていない。
	書跡	×	全市的な調査は行われていない。
	典籍	×	全市的な調査は行われていない。
	古文書	△	官民により継続的な調査が行われているが、調査成果の集約ができていない。
	考古資料	○	市内発掘調査に伴い資料が蓄積されている。
歴史資料	×	全市的な調査は行われていない。	
石造物	○	神戸市内において所在調査が実施されており、多くの石造物を把握している。ただし、それ以外にも石造物が存在していることが予想されるため、継続的な把握調査は必要。	
無形文化財	△	兵庫県により諸職の調査が行われたが、現状調査は行われていない。	
民俗文化財	有形民俗	△	農村歌舞伎舞台など限定的な分野において調査が行われているが、祭り・行事に用いる道具や民具などの調査は行われていない。
	無形民俗	○	神戸市内において伝統的な祭り・行事について悉皆調査が行われたが、それ以降十分な現状調査が行われていない。
記念物	遺跡	○	城館や古墳をはじめとして多くの遺跡が把握されている。また、幕末の台場跡や疎水に関する調査が行われている。
	名勝地	△	文化庁により全国的な調査が行われたが、市内の調査は十分ではない。
	動物、植物、地質鉱物	△	市内の動植物の生息・生育状況の変化を反映させるため、概ね5年に一度レッドデータの改訂を行っており、それに伴い調査を行っているが、文化財分野からの調査は行われていない。また、地質・鉱物については全市的な調査は行われていない。
文化的景観	×	文化庁により全国的な調査が行われたが、市内の調査は十分ではない。	
文化財の保存技術	△	近年では文化庁により酒造技術の調査が行われたが、それ以外の分野については調査が及んでいない。	
埋蔵文化財	○	開発に伴い調査が適切に行われており、包蔵地の範囲の把握などが行われている。	
その他	-	兵庫県により、石切り場や歴史の道などのテーマを絞った調査が継続して行われている。	

第2節 文化財の保存・活用に関するアンケート調査の概要

文化財についての意識と継承についての現状を把握するために市民、文化財所有者、観光事業者に文化財の保存・活用に関するアンケート調査を実施した。各調査の概要は下記のとおりである。

○市民意識調査

実施期間	令和2年(2020)9月28日～10月18日
対象	神戸市ネットモニター約5500人
回答数	1,639件
調査内容	市内文化財の認知度と保存・活用に対する意識
調査結果概要 (主な問題点・ニーズなど)	<ul style="list-style-type: none">・文化財だと思うものについて、建造物や美術品など有形文化財は6割以上を占めるが、天然記念物や身近にある石碑や地蔵を文化財と思う人は4割以下と少ない。・約9割の人が市内の文化財に関係するところに訪れており、その内訳としては博物館や美術館、旧居留地や異人館などの歴史的な建物が8割以上を占める。一方で、北区・西区の茅葺建物や伝統的な行事、地域の祭りは3割以下と少ない。・文化財の情報を得た媒体は、新聞・広報誌やHPが5割前後を占める。・文化財や関連する施設に行く目的は、「実物を見るため」が9割弱を占める。・8割の人が文化財に関するイベントに参加したいと回答し、参加してみたいイベントとしては、非公開の文化財施設の公開や伝統行事・祭りの見学、まち歩きなどツアーハイキングの参加が多い。・文化財を保存・継承していくのに適した団体は、9割弱の人が行政と回答し、企業やボランティア団体、一般市民と回答した人は3割前後となっている。・文化財を保存・継承していくためにすべき取り組みとしては、文化財の指定等が8割弱を占め、維持管理に係る金銭的・技術的援助や学校教育との連携も5割以上を占める。・約6割の人が市内の文化財を保存・継承するために協力したいと回答し、その内容としては、文化財に関するアンケートへの協力や講演会・公開イベントへの参加が多い。一方で、伝統行事の担い手としての参加は2割弱と少ない。

○文化財所有者調査

実施期間	令和2年(2020)10～11月頃配布・回収
対象	文化財所有者及び管理団体
回答数	165件
調査内容	文化財管理の意識・問題・防犯、及び活用の意思
調査結果概要 (主な問題点・ニーズなど)	<ul style="list-style-type: none">・文化財を所有(管理)していることについて、約半数の人が誇りに思っている一方で、約4割の人が負担を感じている。・文化財を所有(管理)するうえで困っていることは、維持管理費用が約7割と最も多く、災害対策や管理・継承に係る人材についても多い。・防火機器の設置や侵入防止措置を施している人が半数近くいる一方で、何も対策をしていない人が1割強を占める。・文化財を守っていくために、維持管理に係る費用の補助を求める声が約8割。・3割強が原則常時公開としている一方で、2割弱が非公開となっている。その内訳としては、住居として利用されている建造物が多い。・7割弱の人が所有(管理)する文化財を公開など活用することが望ましい

	<p>と思う一方で、居住しているなどの理由により 3 割弱の人は望ましくないと回答している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・望ましいと思う活用内容としては、公開の他、イベント開催や魅力の発信、地域住民・教育の場としての利用など様々な意見があげられている。また、活用するうえで協力したい団体は、地域住民が 5 割強で、行政も 5 割弱を占めている。 ・公開など活用を考える際の不安や問題点としては、公開・活用のための人材不足や損傷・劣化に対する不安が 3 割以上と、この質問では高い比率を示している。 ・5 割弱の人が所有（管理）している文化財を今後も自分で所有（管理）・活用したいと回答している一方で、地域での管理や文化財の譲渡・寄託、次世代への継承を求める声も 1 割程度みられる。 ・行政に期待することとしては、維持管理に係る資金援助が多く、保存・活用に係る助言・仲介など相談窓口の充実や普及啓発、記録・調査などもあげられている。
--	--

○観光企業調査

実施期間	令和 2 年(2020)11 月～12 月頃配布・回収
対象	神戸市内にある観光プログラムなどを造成する観光事業者
回答数	11 件
調査内容	文化財の活用について現在の取り組みと活用方法の提案
調査結果概要 (主な問題点・ニーズなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・回答された全事業者が神戸市の文化財の活用について好意的である。 ・活用したいと思う文化財は建造物が最も多く、史跡や名勝、伝統的建造物群、神戸市の歴史文化の中で育まれた地域資源（有馬温泉、灘のお酒、異国の文化など）も比較的多いが、美術工芸品や民俗文化財、天然記念物については 1 割以下と少ない。 ・文化財を活用するうえで支障になっていることは、文化財に関する知識の不足が最も多い。また、文化財を活用するうえであればよいと思う支援やツールは、歴史が分かるガイドブック・マップの発行や文化財を紹介する HP の整備、財政的補助が 5 割前後を占める。 ・文化財を活用した取り組み（市外含む）や今後行いたい取り組みは、観光コースへの組み入れが回答として最も多かった。 ・行政に期待することとしては、主に文化財の活用に関する情報発信や活用に向けた窓口の設置などを求める声があげられている。

第3節 文化財の保存・活用に関する取り組み

3-1 神戸市の文化財の保存・活用に関する取り組み

現在の神戸市が実施している文化財の保存・活用に関する取り組みを、主に保存に関するものと活用に関するものに分けて以下に記載する。

【主に保存に関する取り組み】

(1) 指定等文化財の現状把握とデータの管理

指定等文化財の現状把握については、神戸市による所有者等への連絡や現状確認だけではなく、平成9年（1997）の条例制定に伴い設置された文化財巡視員制度を活用している。この制度は、ヘリテージマネージャーや文化財に関する有識者を文化財巡視員として委嘱し、定期的に市内各所にある指定等文化財を目視により現状確認するものである。巡視報告により文化財の現状把握が可能になり、速やかな対応に繋がっている。

埋蔵文化財については、昭和40年（1965）に兵庫県教育委員会が兵庫県遺跡地名表を作成し、神戸市でも昭和47年（1972）から神戸市埋蔵文化財分布図を発行し、周知に努めてきた。その後も分布調査や試掘調査及び発掘調査などの成果から、毎年遺跡範囲の修正などを行っている。平成12年（2000）からG I S（地理情報システム）を活用した管理システムの運用を開始している。作成の背景には、昭和50年代以降からの様々な開発と阪神・淡路大震災により莫大な量の埋蔵文化財データを蓄積していくが、紙媒体による管理を行っていたため、埋蔵文化財に関する取扱いに十分活用できない状態であった。管理システムを導入することにより、住所や遺跡名から申請地の情報を確認し、周辺の既往の情報も含めて参照することができ、迅速な対応が可能となった。令和2年（2020）からは、伝統的建造物群保存地区や文化環境保存区域についてもG I Sを活用し修理履歴などの管理を始めている。

(2) 文化財の指定・登録・認定と修理等助成

神戸市では、平成9年（1997）から市条例に基づき文化財の指定・登録・認定を行っている。神戸市文化財保護審議会委員や有識者との詳細調査を実施し、神戸市文化財保護審議会において諮問し、答申を受けている。また、神戸らしい特色のある史跡や伝統的な祭り・行事などは地域文化財として認定し、管理や継承などについての助成を行うことや、文化財とその周辺の一定の範囲を指定して保護する文化環境保存区域など、市独自の取り組みも規定している。

国・県の指定文化財の修理等事業については、国・県の補助金に対して随伴補助を行っている。市指定等の文化財のうち、有形文化財及び記念物は、修理・復旧・防災設備設置及び改修、無形民俗文化財は、用具などの修理及び新調と保存・継承に関する取り組み、伝統的建造物や文化環境保存区域内の歴史的建造物なども有形文化財と同様の事業を対象として助成を行っている。修理においては、文化庁・兵庫県の担当者・文化財保護審議会委員の助言の下、所有者、修理業者などと協議したうえで、実施している。建造物などでは修理経費が高額になり、所有者の経費負担が過度となる場合がある。そのため、個人や任意団体については、財政規模に応じて段階的な補助率の適用を行い、金銭的負担の軽減を図っている。

(3) 埋蔵文化財発掘調査

神戸市では、埋蔵文化財発掘届出書及び通知が年間およそ 700 件程度提出されており、各届出者と協議を行い、設計変更などにより埋蔵文化財の保護に努めている。工事により損壊する箇所が必要最小限になるように調整しているが、損壊の免れない箇所については、発掘調査により記録保存を行っている。

発掘調査は、昭和 50 年代以降の西神及び北神ニュータウンの開発や圃場整備など大規模開発が急増した。さらに阪神・淡路大震災以降は、震災復興事業に伴う市街地再開発や区画整理事業など大規模な開発ほか、個人住宅の再建や共同住宅の建設など住宅供給や社屋再建などに伴い実施してきた。現在、発掘調査件数は、民間の共同住宅などを中心に過去 5 年間平均 25 件程度で、令和元年度（2019）は 26 件を数える。現地調査終了後は、神戸市埋蔵文化財センターで出土遺物及び現地で取得した写真や図面などの資料の整理を行い、その成果を発掘調査報告書として刊行し、一般に公開している。平成 21 年（2009）からは、現在、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所が運営しているデジタルコンテンツ「全国遺跡報告書総覧」に報告書を順次掲載し、調査内容の公開の充実を図っている。なお、震災関連などの調査については、近年、刊行ができていなかった震災復興として行われた個人住宅建設に伴う調査を対象として計画的に整理作業を進めており、発掘調査報告書刊行をはじめ調査成果の公開を行っている。

(4) 景観の保全と建造物等活用への支援

神戸市では、全国に先駆けて昭和 53 年（1978）に制定された「神戸市都市景観条例」と平成 16 年（2004）に制定された「景観法」に基づき、神戸らしい都市景観をまもり、そだて、作るための施策を推進してきた。そして良好な景観の形成に関する計画を定める区域として、旧居留地地区をはじめとして 13 か所を景観計画区域のうち重点地域・地区として指定している。これらの地区の中には様々な歴史ある建造物が存在し、神戸らしい景観を作り出している。それを守るために、市内にある近代洋風建築と茅葺建物などを対象として神戸市指定景観資源に指定し、保全・活用を図っている。それらの中には、国及び市の登録有形文化財も含まれており、多角的な保存・活用が可能になっている。

神戸市の魅力の一つである茅葺建物の活用を行ううえでは、注意しなければならない様々な法制度による規制がある。そのため、それらの制度や規制をまとめた活用のガイドラインとして「こうべ茅葺トリセツ」を作成し、活用の事例や具体的な規制を明示し、適切な手続きについて周知している。また、北野町山本通伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物などについては、その外観を維持しながら大規模な修繕などを行うことができるよう建築基準法を緩和する条例を策定した。

さらに「神戸市空家等対策計画」に基づき、空家に関する調査及びデータベース化や所有者への助言などを行っている。市内の文化財及び歴史的な建造物についても、相続などに伴い空き家化・解体される可能性もあるため、府内関係部局及びすまいまちづくり公社と情報を共有し、文化財に該当するものの有無など状況の把握に努めている。



図 82 こうべ茅葺トリセツ

(5) 民俗文化財をはじめとした未指定文化財等への支援

だんじりなどの伝統的な祭り・行事については、未指定のものも多く、支援には、文化庁助成事業である「地域文化財総合活用推進事業」を活用している。各区役所では、地域コミュニティの核となり、地域住民により守り伝えられてきた行事や民俗芸能などの伝統文化に関する物的資源に対して、修理や購入などの費用の一部を助成し、地域に特化した事業などを行っている。例えば、東灘区、灘区、垂水区、西区などでは伝統的な祭り・行事に、北区では地域団体と協力して農村歌舞伎の上演、茅場育成や茅葺建物への理解を深めるためのイベントなどを行っている。

また、市内に所在する古文書については相談のあったものを中心に調査し、記録化を行っている。ただし、未指定の仏像や古文書などの美術工芸品、法や条例による保護を受けてない建造物など、現在支援が及んでいないものも多い。

神戸市では、令和3年（2021）から、「神戸歴史遺産制度」を創設し、幅広い分野の文化財を認定することで、指定・未指定を問わず神戸歴史遺産として広く周知し、ふるさと納税を活用した助成を行うことで保護の強化に取り組んでいる。



図 83 だんじりパレード



図 84 農村歌舞伎（上谷上）

(6) 大規模災害における文化財に関する防災対策

神戸市では、阪神・淡路大震災の被災地として、その経験から神戸市立博物館や神戸市埋蔵文化財センターなどの展示資料の転倒防止・免震化や建造物の耐震化などを進めている。旧ドレウェル邸など市所有の文化財では耐震化を進めているが、費用が高額になることなどもあり、多くの建造物で対策が進んでいるとは言えない。

阪神・淡路大震災と東日本大震災時に受援側及び支援側として得た経験と教訓を基に、支援を要する業務や受入れ体制などを事前に、かつ具体的に定めた「神戸市災害受援計画」

（令和3年に「神戸市業務継続・受援計画」に統合）を策定している。大規模災害時に、自らの行政機能だけでは対応できない事態に、他の自治体や機関などの多方面からの支援を最大限に活かすことを目的としている。計画の中では、文化財についても緊急時の業務フローと受援に関する必要事項をまとめた受援シートを作成し、初動体制の構築、迅速な応援要請への対応、ボランティアの受入れなどについて定め、業務を行う体制を構築している。



図 85 旧外国人居留地十五番館免振装置と点検状況（撮影協力：株）ノザワ）

(7) 指定等文化財の防火指導及び文化財防火デーに合わせた防火訓練など

文化財防火デーは、昭和 24 年（1949）1 月 26 日の法隆寺金堂の火災に起因するもので、文化財の愛護に関する意識の向上を目的に、昭和 30 年（1955）から毎年 1 月 26 日に全国一斉に行われている。

神戸市でも、文化財防火デーの取り組みとして、社寺や市内にある文化財に関する施設で、関係者による通報、消火、文化財救出、そして消防署による放水訓練などを行い、所有者への防火指導も併せて行っている。さらに訓練の様子を一般にも公開することで、市民に対しても文化財の防災への理解を促している。令和元年（2019）に起こったノートルダム大聖堂や首里城の火災を受け、今後は一層の理解と対策が必要になっている。指定等文化財については、自動火災報知機や防火施設が設置されている。主に国指定文化財の建造物については、防災設備の点検費用について助成を行っている。

北部・西部地域に点在する茅葺建物は、火災に非常に弱く、さらに個人所有のものも多いため、消防設備点検経費の助成をはじめ、消防設備に関する支援を強化している。



図 86 文化財防火デーの消防訓練の様子
(太山寺本堂)

(8) 文化財の修理材料の確保

茅葺建物は、神戸市にとって貴重な文化財の一つであるが、その維持には茅の安定的な供給が必須と言える。かつては、身近にあった材料であるが、農地整理や生活様式の変化などから地元で手に入れることができず、現在は熊本県産や静岡県産などの茅を使用している。これからも茅葺建物を継承していくために、神戸市では平成 28 年（2016）から神戸市の施設内で茅の育成を開始している。また、地域住民を主体とした民間団体も茅場の育成を行っており、神戸市内での素材供給への動きがみられる。



図 87 神戸市内で育成中の茅場

(9) 文化財の収蔵と維持管理

市所有の美術工芸品などの有形文化財については、神戸市立博物館・神戸市立中央図書館・神戸市文書館・神戸市埋蔵文化財センターなどに収蔵されている。特に埋蔵文化財調査の出土遺物については、膨大な量であり、かつ継続的に増加していくため、廃園になった校舎の空き教室なども活用して収蔵している。

いずれの施設についても収蔵スペースに制限がある。継続的な資料収集に加え、文化財所有者の高齢化や後継者不足などによる、文化財の寄託などの対応の増加が想定され、将来的な収蔵設備の改善や拡充が必要となってくる。また、施設の老朽化などによる、文化財の収蔵環境の悪化も懸念されており、リニューアルなどを含めた対応が必要となっている。

(10) 希少動植物の保護など生物多様性の保全

計画期間を平成 28 年度（2016）から令和 7 年度（2025）と設定した「生物多様性神戸プラン」に基づき、生物多様性の保全に関する取り組みを進めている。文化財に関連する事業としては、神戸版レッドデータの改訂、生物多様性への理解を深めるための生き物観察会などの開催、里山を含めた自然環境を保全する活動への助成などである。これらの様々な取り組みによって市内の天然記念物の直接的な保護だけではなく、祭礼などに関わる素材の確保や景観の維持をはじめとした文化財を取り巻く環境が保護されることにつながっている。

(11) 市民の木・市民の森の指定や六甲山系の保全活動

古木や大木、歴史性、都市環境への貢献の観点から、神戸市にとって重要なものを市民の木・市民の森として指定し保護している。その中には神前の大クスや白川の石抱きカヤなどの県及び市指定天然記念物も含まれている。神戸市からは維持管理費用の一部について助成などの支援を行っている。

また、都市部の背山である六甲山系については、「六甲山グランドデザイン」を策定し、六甲山の活性化を図っている。「こうべ森の学校」などの市民・企業・行政の協働による再度公園の保全・活用や、神戸外国人墓地の保全と一般公開なども含まれている。



図 88 「こうべ森の学校」の活動状況

【主に活用に関する取り組み】

(12) 神戸市立博物館など文化財施設や区役所での文化財を活かした保存・活用

主な文化財展示施設として、神戸市立博物館と神戸市埋蔵文化財センターがある。それぞれの収蔵品や特色を活かし、文化財の保存・活用を行っている。

神戸市立博物館では、「国際文化交流・東西文化の接触と変容」をテーマとして、神戸の歴史形成に関する資料を収集・収蔵している。テーマに沿った特別展や収蔵している資料を活用した展示をはじめ、一般向けの講座や史跡巡りやワークショップを行うとともに、小学生などを対象としたワークショップや観賞会も行っている。館外でも市内小学校を中心として、指導主事や学芸員による連携授業や移動博物館車「おきしお夢はこぶ号」を活用した出張展示などを行い、博物館活動並びに文化財を活用し、広い世代に地域の歴史への理解を深めてもらう事業を展開している。また、学習支援交流員（ボランティア）を公募し、自主事業を含めた活動を行っている。さらに令和元年（2019）には常設展示のリニューアルを行い、展示内容の充実や施設の利便性の向上を図っている。

神戸市埋蔵文化財センターは、修復・調査作業の終了した遺物及び写真・図面などの記録類を収蔵するだけではなく、これらの資料を公開活用事業や調査研究などの利用に供している。具体的には、発掘調査資料を活用した展示をはじめ、最新の発掘調査成果などを活かした講演会や体験講座を実施している。

これらの施設以外にも兵庫区役所や須磨区役所などでは、地域の歴史を知ってもらうために地域に密着した歴史講演会などを開催している。また、各区文化センターでも神戸市立博物館や神戸市埋蔵

文化財センターなどの出張展示や講演会を開催している。



図 89 茅葺技術の体験



図 90 体験講座の様子



図 91 移動博物館車による出張展示

(神戸市立博物館提供)

(13) 神戸市立中央図書館や神戸市文書館の貴重資料などの保存・活用

神戸市立中央図書館や神戸市文書館には、郷土資料として貴重な資料が収集・収蔵されている。中央図書館は、主には桃木書院図書館という私設図書館のコレクションを引き継いだ資料、文書館は新修神戸市史の編纂作業に基づき収集された資料や寄贈を受けた資料である。現在は、これらの資料の整理を行い、閲覧などの公開を行っている。今後はさらに活用の利便性を高めるために、市内社会教育施設や神戸大学などの研究機関と連携を図る必要がある。中央図書館については、所蔵している貴重な資料のデジタル化を行い、高精細画像で観察できる「貴重資料デジタルアーカイブズ」を構築し、インターネットで公開し、活用に努めている。文書館は、今後、歴史的公文書の保存・管理を行う公文書館機能を有する施設を整備し、現文書館の機能についても移転・集約を行う予定である。

(14) 神戸市が管理する建造物及び史跡の保存・活用

指定及び未指定の建造物や史跡を各担当部局が主体になって管理・公開している。

建造物については、旧トマス住宅（風見鶏の館 国指定）や旧ドレウェル邸（ラインの館 市認定）で指定管理者制度を活用している。また、内田家住宅（県指定）では、近隣住民による団体に維持管理を委託し、「お月見会」などのイベントや小学校の見学対応などについて神戸市と共同で実施している。他の施設でも定期的に内部の公開などを実施している。また、神戸市立博物館や神戸市文学館のように国登録有形文化財の建造物を博物館施設として、神戸市指定景観資源に指定されている旧生糸検査所をデザイン・クリエイティブセンター神戸（K I I T O）として活用するなど、歴史的な建造物の転活用も積極的に行っている。

史跡については、五色塚（千壺）古墳 小壺古墳（国指定）をはじめ、大歳山遺跡（市指定）などがあり、その大半が公園として整備され、市民の憩いの場となっている。その中でも五色塚（千壺）古墳 小壺古墳は昭和 40 年（1965）から 50 年（1975）に本格的な史跡整備が行われた神戸市を代表する史跡である。現在は地域住民によるN P O 法人に管理を委託し、見学者の対応や草刈りなど日常の維持管理に努めている。さらに活用についても官民協力して行っている。例えば、「五色塚古墳まつり」は、史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳に近接する神戸市立霞ヶ丘小学校への出張授業と、まつり当日の小学生によるパレードを連携して行っている。また、管理を行っているN P O 法人が自主的に「五色塚古墳から初日の出を見よう」などのイベントを行っており、様々な形で五色塚古墳 小壺古墳を周知する活動が行われている。



図 92 市所有の指定等文化財建造物の見学会の様子



図 93 五色塚古墳まつりの様子

(15) 文化芸術活動の発表の場としての文化財の活用

平成 29 年度（2017）、第 9 回フルートコンクールの開催に際し、市民の認知度向上や機運醸成を目的として「神戸国際フルート音楽祭」を開催した。この音楽祭では、コンサートやワークショップの会場として、旧ハッサム住宅（国指定）、旧ハンター住宅（国指定）、旧小寺家廄舎（国指定）、内田家住宅（県指定）といった指定等文化財の建造物や神戸聖ミカエル大聖堂、湊川神社神能殿といった歴史的な建造物を活用した。

また、神戸市では、平成 16 年度（2004）から市内で活躍するアーティストの活躍機会の創出とともに、市民や観光客がまちなかで気軽に音楽に触れる場として、市内各所でジャズやフルートのコンサートを実施しており、令和元年度（2019）は旧トマス住宅（風見鶏の館 国指定）や旧ドレウェル邸（ライジングの館 市認定）をコンサート会場として活用した。

神戸市が令和 3 年（2021）1 月に策定した「神戸市文化芸術推進ビジョン」では、「神戸の歴史を物語る文化財や伝統文化、郷土芸能の保存・継承・活用」を基本方針の 1 つとして掲げており、これからも文化芸術活動の発表の場として、積極的に文化財の活用を図っていく。

(16) 文化財を活用したフィルムコミッション事業

神戸市の外郭団体である一般財団法人神戸観光局内に設置されている神戸フィルムオフィスにより、神戸市内のロケ地誘致などを進めている。神戸市内にある文化財についても、ロケ地として使用されており、旧ハンター住宅（国指定）や旧乾家住宅（市指定）、そして未指定の洋館などを映画やテレビなどの撮影場所として活用している。



図 94 旧ハンター住宅での撮影風景

表 22 市で所有する指定等文化財における近年のロケ地（映画・ドラマ）使用例

旧乾邸	<ul style="list-style-type: none"> ・映画「アルキメデスの大戦」 ・映画「日本独立」 ・テレビ朝日 木曜ミステリー「科搜研の女」 ・関西テレビ「探偵・由利麟太郎」
旧ハンター住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・映画「鋼の鍊金術師」 ・映画「天外者」
旧ハッサム住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・NHK 連続テレビ小説「べっぴんさん」

(17) 観光と酒蔵文化に関する文化財の活用

以前から「北野町山本通伝統的建造物保存地区」が観光名所として多くの観光客を誘致しているが、それ以外にも近年では「神戸らしさ」を存分に堪能できる「特別感」のあるまち歩きや体験といった旅行プログラムを作成し、その中には歴史的な建造物を活かしたプログラムなども設定されている。特に西区では、観光部局と区役所が協力して、区に所在する古刹である太山寺を素材にしてプログラムを作成した。また、神戸市観光サイトで、観光スポットとして神戸市内の文化財や博物館などを紹介し、周知に努めている。ただし、MICEへの活用などの文化財の利用については、条件が合わないことも多く、今後も利用方法などの検討が必要と言える。

酒造は、神戸市の重要な地場産業であり、かつ歴史的な文化と捉え、支援を行っている。令和2年(2020)に日本遺産に認定された「伊丹諸白」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷について、今後阪神間日本遺産推進協議会を主体として日本遺産講座の開催、周遊プランの造成、情報コンテンツ作成などの事業が予定されている。神戸市では、灘五郷の酒造に関する文化財が構成文化財になっており、これまでも、神戸市と西宮市と灘五郷酒造組合と民間が協力し、日本酒振興の各種イベントを行い、首都圏・海外などへのPR活動を積極的に行ってきた。認定後もこれまで行ってきた事業とともに、日本遺産に関連した事業とも連携を図り、構成要素となっている文化財についても保存・活用を進めている。

また、令和3年(2021)に伝統的酒造りが国の登録無形文化財となり、伝統的なこうじ菌を使った灘の酒造に関する関心が高まることとなった。

(18) 小学校教育での文化財をはじめとした地域資源の活用

市内の小学校では、地域の歴史や産業などをまとめた「わたしたちの神戸」という副読本を活用し、現地見学などを通じて地域の歴史について学習を行っている。また、小規模特認校として認定されている六甲山小学校と藍那小学校は、規模にとらわれず、都市部の子供たちを受け入れている。前者は六甲山、後者は里山という豊かな自然環境を活かし、特色ある学習活動や学校行事を開催している。

認定を受けていない小学校でも地域資源を活かした教育を行っている。例えば、北区の山田小学校では、現在も地域住民と連携した地域学習が行われている。3年生では地域住民から昔の道具を借用し使用方法などを学習する。4年生では山田町で明治時代からの特産品である菊栽培を体験、5年生では米作り体験、全校児童で町内の文化財などを巡る「ふるさとオリエンテーリング」、そして有志による丹生神社のこども相撲への参加などがある。今後はこれまで開催してきた活動を基礎にして、地域資源を有効に活用した地域学習を強化し、子供たちが地域の魅力を発信していく中で、文化財の活用を進める。



図 95 灘五郷関連イベント様子



図 96 山田小学校の地域資源を活かした教育の様子（左：オリエンテーリング 右：菊栽培）

(19) 大学などの教育及び研究機関との協働事業

神戸大学を神戸市域における“知”的拠点として7つのシンボル的な連携事業について包括的な連携協定を平成25年（2013）に結んでいる。その中の一つに歴史文化に関する連携があり、協働で神戸市内の歴史文化の担い手の育成支援の充実を図っている。近年では、平成27年（2015）から神戸市立中央図書館所蔵の『神戸村文書』^{ほんこく}の翻刻作業及びワークショップなどを行っている。また、令和2年（2020）からは、神戸市北区を中心とした農村部での悉皆調査や過去に整理を行った資料を用い、地域の歴史を継承に関する方法などについても検討を行う。さらに令和3年（2021）から園田学園女子大学と民俗文化財に関する調査を行っている。

博物館施設では、博物館実習を受け入れているが、それ以外にも文化スポーツ局文化財課では神戸学院大学との包括連携協定に基づいた博物館学芸員課程に関する展示実習の指導、神戸市立博物館では神戸市外国語大学、神戸松蔭女子学院大学と連携協定を締結し、大学での講義や博物館資料を活用した共同研究を行っており、近年では明治時代の洋装や洋菓子の再現を行っている。



図 97 大学連携による展示実習への協力



図 98 「明治時代の洋装再现」展示解説会のチラシ

(20) 農村地域の活性化に伴う活用

北区及び西区には、都心に隣接して優良な農地がまとまって存在し、美しい農村景観を有している。その景観を含め環境を守ってきた農村地域を活性化するために、様々な取り組みをまとめ「神戸里山・農村地域活性化ビジョン」を策定し、3つの柱からなるテーマに分け政策を開展している。その一つの柱である自然文化環境の保全の施策として、文化財の保護や地域の文化資源保存活動の支援及びネットワーク化が位置付けられている。



図 99 北区に広がる里山の風景

農村部への移住支援や都市住民との交流などの事業の中には、歴史的な建造物や史跡などの保存・活用を計画しているものもある。さらに神戸市が管理しているホームページである「神戸・里山暮らし空き家バンク」や「神戸かやぶき古民家俱楽部」などの、茅葺建物を含めた古民家の保存・活用も進められている。また、地元有志による里づくり協議会が作成した里づくり計画に基づく事業についても、助成などの支援を行っており、その中には文化財などを活用した事業も多く含まれている。

3-2 民間の文化財に関する保存・活用の取り組み

(21) 所有者による建造物の保存・活用

指定及び登録されている社寺建築は、信仰の場としてだけではなく、伝統的な祭り・行事の場として、氏子や檀家など地域住民などにより保存・活用が行われている。また、指定及び登録の茅葺建物や近代建築については、住居やオフィスとして利用されているものが多い。その一方で北野町山本通伝統的建造物群保存地区内にある旧小林家住宅（萌黄の館 国指定）をはじめとして公開されているものもあり、観光客を受け入れている。また、歴史的な建造物であることを活かして、レストランなどの施設として活用が行われている例もある。

(22) 地域団体などによる指定等文化財の保存・活用

自治会・奉賛会・保存会・ボランティア団体など様々な団体が地域に根差した活動を行っている。

文化財に直接関連するものとしては、認定地域文化財の管理及び保存団体による史跡の維持管理や伝統的な祭り・行事の保存継承に係る取り組み、文化環境保存区域における環境保全団体による保全活動、北野町山本通伝統的建造物群保存地区における「北野・山本地区をまもりそだてる会」によるインフィオラータなどまちづくりに関する活動などがある。

それ以外にも、市民の木・市民の森の保全活動やまちづくり・里づくりに関連した文化財の保存・活用などがある。また、再度公園では、「こうべ森の学校」による環境保全活動があり、六甲山系の一つである摩耶山では、「摩耶山再生の会」が旧摩耶観光ホテル（国登録）や摩耶山天上寺旧境内周辺を「マヤ遺跡」としてガイドツアーを行うなど様々な資源を活用し、六甲山系一帯の活用が図られている。



図 100 インフィオラータこうべ（北野坂）

(23) 地域団体などによる地域資源を活かした保存・活用

市内には自治会やまちづくり協議会及び里づくり協議会などが組織されており、それぞれに地域のコミュニティづくりに関した活動を行っている。策定したまちづくり構想や里づくり計画には、地域の財産として社寺や行事など様々な地域の資源が挙げられており、保存・活用が規定されているものが少なくない。

それ以外にも、様々な団体により活動が行われている。例えば、灘区では阪神・淡路大震災後のまちづくりを進める中で、灘区の魅力資源を再発見するべく、区民に文化財を含めた地域資源を募集し『灘

百選』という形にまとめた。そしてそれを活かしたまちづくりを進めるため『灘百選の会』を立ち上げ、灘の魅力の発掘・伝承・発信活動や、灘の歴史や文化などをテーマとした地域学講座などを行っている。運営は主に住民が主体で区役所がサポートを行っている。事務局に大学生を取り込むことにより、運営の補助を得られるだけでなく、学生と地元住民をつなぐ役割も果たしており、官民学の友好な連携が形成されている。また、北区山田町では、地元有志により結成された「山田民俗文化保存会」により、地元郷土史や歴史的な地域資源を記載したマップの作成、歴史的な地域資源の説明板の設置や整備などが積極的に行われ、地域の魅力の発信に取り組んでいる。



図 101 灘百選の会の活動状況



図 102 山田民俗文化保存会による見学会

(24) 伝統文化の継承に伴う取り組み

能楽や茶道など日本の伝統文化については、様々な民間団体により継承の取り組みが行われている。神戸市でも 20 を超える団体が国の「伝統文化親子教室事業」を活用し、主に小学生を対象として放課後や休日に専門家の指導のもと体験教室を行い、伝統文化の普及や後継者の育成に努めている。いずれの教室でも、参加者から好評を得ている。また、北区に所在する農村歌舞伎舞台を活用して、地元団体が歌舞伎を行っている。

学校教育では、授業の一環として、地域の伝統的な祭り・行事への参加、和楽器演奏体験などの伝統文化に親しむための取り組みが行われている。

(25) 民間博物館施設による取り組み

神戸市内には、神戸市立博物館などの公共の博物館施設以外にも民間博物館が多数存在している。先述のとおり近代の工業や酒造業にかかる実業家が住居・別邸を構えていたことや、神戸で発展した企業が存在するためである。例えば実業家の個人のコレクションを基礎とする白鶴美術館や香雪美術館、酒造文化を伝える沢の鶴資料館、大工道具を収集展示する竹中大工道具館、そして旧村の貴重な資料を保存・活用するため、財産区により設置された神戸深江生活文化史料館などがある。また、中国と日本との交流の足跡をたどり、神戸華僑の生活と活動について、美術品から生活用具まで貴重な文物、文献、資料を展示し、華僑自らが運営する神戸華僑歴史博物館などがある。いずれも神戸らしい歴史文化の特徴を伝える施設であり、資料の収集や保存だけではなく、それぞれに魅力的な展示、講演会やワークショップなどを行い、神戸の魅力を発信している。これらの博物館は、地域にゆかりのある企業及び地元企業などが設置したものや、地元の団体が設置したものが多くの景観への寄与や地域との連携など様々な形での文化財の保存・活用が期待される。

また、平成 31 年(2019) 4 月からは神戸市内の公立・民間の博物館・美術館で構成する「K O B E ミ

ュージアムリンク」という団体を組織し、緩やかな連携のもと館相互の交流などの協力体制の構築を図っている。

表23 KOBEミュージアムリンクメンバーリスト（令和4年4月1日現在）

No.	施設名	カテゴリー
1	神戸市立博物館	歴史・美術
2	KOBE とんぼ玉ミュージアム	とんぼ玉・体験
3	神戸パールミュージアム	真珠・歴史
4	神戸海洋博物館	船舶・歴史
5	カワサキワールド	ものづくり・歴史
6	アシックススポーツミュージアム	体験・道具
7	UCC コーヒー博物館	コーヒー・歴史
8	竹中大工道具館	大工道具・歴史
9	神戸北野美術館	美術
10	スペース11 ダルビッシュミュージアム	スポーツ選手・歴史
11	兵庫県立美術館	美術
12	横尾忠則現代美術館	美術
13	有馬玩具博物館	おもちゃ・歴史・体験
14	菊正宗酒造記念館	日本酒・歴史
15	白鶴酒造資料館	日本酒・歴史
16	沢の鶴資料館	日本酒・歴史
17	神戸市立小磯記念美術館	美術
18	神戸ファッショングループ美術館	ファッション・歴史
19	神戸ゆかりの美術館	美術
20	B B プラザ美術館	美術
21	兵庫県立兵庫津ミュージアム	歴史

※パートナーとして、神戸市中央区役所・神戸観光局・神戸市総合インフォメンションセンター・株式会社 JTB・日本旅行・神戸市（広報課・つなぐラボ・文化交流課）・JR西日本 神戸支社・NPO 法人 Unknown Kobe・㈱神戸デザインセンター